

# むささび

第52号

令和6年6月20日発行

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail [musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp](mailto:musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp)



飯山市公民館で開催された第23回通常総代会

**JForest 北信州森林組合**

0269-38-0371  
〒383-0061 中野市大字壁田938-1

ホーム 組合の概要 活動について 会報 お問い合わせ アクセス

**求人情報**

- 2024.05 求人情報のページを更新しました
- 2024.04 能登半島地震 支援再開
- 2024.03 能登半島地震支援 緑豊受け入れ状況
- 2024.02 能登半島地震復興に向けて現地企業への初商
- 2024.01 むささび51掲載
- 2023.10 むささび50掲載
- 2023.08 むささび49掲載
- 2023.03 中部の森林、林業従事者写真コンテスト優秀賞受賞
- 2023.03 全国林業研究グループ連絡協議会の60周年記念式典

組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください!  
<https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>  
 スマートフォン対応となっています。

主な内容

第23回通常総代会開催しました	2
令和5年度事業・決算関係	2・3
組合員の表彰を行いました	3
令和6年度事業計画	4
組合員の除名について	4
各議案の採決状況	5
正組合員資格が拡大されました	5
能登半島地震被災地への支援	6
相続登記が義務化されました	6
人事異動	6
職員研修会を開催	7
清水前組合長が長野県森林組合連合会長賞を受賞	8
異動届お願いします	8

# 第23回通常総代会を開催しました



退任役員の表彰の様子

令和六年四月二十七日（土）に飯山市公民館講堂において第二十三回通常総代会を開催しました。総代総数200名のうち本人出席78名、書面出席103名、合計181名の出席で、総代会議長に飯山地区選出総代の渡辺吉晴さんを選出して議事が行われ、上程された十議案全て原案どおり承認・決定されました。

総代会では、来賓として二十四名の方に御臨席いただき、北信地域振興局長（代理林務課長）、北信森林管理署長、県議会議員（代表宮本県議）、飯山市長、飯山市議会議長、長野県森林組合連合会長（代理専務理事）の六名の方から御祝辞を賜りました。

損益計算書		(単位 千円)
事業総収益	401,533	
費用	280,070	
事業総損益	<u>121,463</u>	
事業損益		
人旅費	90,556	
人旅費	567	
人旅費	2,251	
人旅費	11,254	
人旅費	3,366	
人旅費	21,685	
人旅費	<u>955</u>	
事業費用		
事業費用	130,634	
事業費用	-9,171	
事業費用	2,659	
事業費用	-6,512	
事業費用	25	
事業費用	-6,487	
事業費用	937	
事業費用	-7,424	
事業費用	16,924	
事業費用	<u>9,500</u>	

※千円未満については四捨五入ですが、合計を合わせるために切捨、切り上げています。

## 令和5年度事業報告・収支決算

令和四年度に三市町村で始まった森林環境譲与税による境界明確化事業を全ての市町村で実施し、他の森林組合との地域間連携による森林整備の実施など、多方面で事業展開をし、これまでで初めて十一月末で黒字となりました。

一方で、十二月からの異常寡雪により、冬季事業は令和元年度以来の収益減となり、税引前当期損失が約650万円という結果となりました。

損失を出してしまいましたが、令和元年度に4600万円もの損失を出したことと比べると、夏季事業の収益性向上により冬季事業の損失を補えるようになってきています。今後は、より創意工夫のもと収益性向上を目指してまいります。

事業収益では、販売で4676万8千円で前年対比37.8%、森林整備部門の森林整備部門の利用で2億1544万4千円で前年対比89%となり、収益合計は4億153万3千円となりました。対する費用合計は2億8007万円で、事業総利益は1億2146万3千円で前年対比90%、計画対比101%となりました。事業総利益から事業管理費を差引いた事業損失は917万1千円で、事業外損益265万9千円を加えた経常損失は651万2千円、特別損益の2万5千円を加えた税引前当期損失は648万7千円となりました。

当期末処分剰余金は950万円となりましたが、剰余金の処分案として、本期は法定準備金と任意積立金の積立てはせず、また、組合員の皆さんへの出資配当も見送ることとし、全額の950万円を次期繰越剰余金とすることが決定されました。

貸借対照表では、資産の部で流動資産が5億9332万5千円、固定資産が1億3649万7千円でした。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は7億2982万2千円になっています。

## 令和5年度 剰余金処分案

(単位 千円)

I 当期未処分剰余金	9,500
II 剰余金処分額	
任意積立金	
損失補填積立金	0
除雪車購入積立金	0
林業機械購入積立金	0
出資配当金	0
III 次期繰越剰余金	<u>9,500</u>

※千円単位で記載するため端数調整しています。

## 貸借対照表

令和6年2月29日現在 (単位 千円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	<th>純資産の部</th> <td></td> <th></th> <th></th>	純資産の部			
<b>流動資産</b>							
現金	443	建物付属設備	2,160	流動負債		出資金	
預金	403,829	一括償却資産	464	受託販売預り金	52,780	払込済出資金	116,513
売掛金	495	土地	45,131	買掛金	89		
未収金	107,076	森林	0	未払金	22,060	資本剰余金	
短期貸付金	1,000	有形固定資産合計	122,443	未払法人税等	937	資本準備金	833
立替金	75,269			短期借入金	1,000	資本剰余金合計	833
仮払金	726	無形固定資産		前受金	1,179		
前渡金	0	水利権	45	前受収益	185	利益剰余金	
貸倒引当金	△ 640	ソフトウェア	97	貸倒引当金	0	法定準備金	182,152
有価証券	0	無形固定資産合計	142	預り金	60,750	任意積立金	
たな卸資産	4,502			未払費用	0	(1)損失補填積立金	213,758
その他	625	外部出資その他資産				(2)除雪車購入積立金	25,000
		系統出資金	10,250			(3)林業機械購入積立金	20,000
		系統外出資金	1,120	流動負債合計	138,980	当期未処分剰余金	
		差入保証金	0			当期剰余金	△ 7,424
<b>流動資産合計</b>	<b>593,325</b>	預託金	23	<b>固定負債</b>		前期繰越剰余金	16,924
<b>固定資産</b>		長期前払費用	2,519	農林漁業資金借入金	0		
		外部出資合計	13,912	退職給付引当金	22,878	<b>利益剰余金合計</b>	<b>450,410</b>
<b>有形固定資産</b>				役員退任慰労給付引当金	208		
建物	53,605	<b>固定資産合計</b>	<b>136,497</b>				
構築物	6,039						
機械装置	13,956						
車両運搬具	0						
工具器具備品	1,088	<b>資産合計</b>	<b>729,822</b>				

※千円単位で記載するため端数調整しています。

負債の部ですが、流動負債は1億3897万9千円、固定負債は2308万6千円、負債合計は1億6206万6千円となります。純資産の部ですが、純資産合計は5億6775万6千円となりました。  
 なお、令和5年度の固定資産関係では、赤坂林産事業所管理棟・トフツクスケール計量装置小屋・簡易水洗トイレ・コンテナハウスなどを取得し、赤坂林産事業所関係で給油所上屋・物干し場・ブルドーザーを除却・売却しています。

## 部門別損益

令和6年2月29日現在

## 収 益

(単位 千円)

部 門	金 額	備 考
指導部門	4,561	販課金、実費収入
販売部門	46,768	販売品売上・林産手数料 販売品素材売上・林產品売上 他
森 林 整 備 部	121,647	森林整備収入、森林請負収入 他
利 用	215,444	調査収入、利用料、利用事業収入 受託利用事業収入 家賃収入 林地台帳整備事業収入 他
購 買	13,103	事業物資売上 生活物資売上
金 融	10	事業資金貸付利息
合 計	401,533	

## 費 用

部 門	金 額	備 考
指導部門	5,384	総代会経費、広報紙発行費 他
販売部門	35,409	販売品売上原価・販売品素材売上原価・林產品売上原価 他
森 林 整 備 部	61,143	森林整備費、森林請負費 他
利 用	167,659	調査費、利用施設維持費、利用事業費、受託利用事業費 林地台帳整備事業費 他
購 買	10,470	事業物資売上原価 生活物資売上原価
金 融	5	事業資金借入利息
合 計	280,070	

※千円単位で記載するため端数調整しています。

受託販売取扱高	1,599 千円
受託林産取扱高	103,766 千円
受託森林整備取扱高	112,767 千円

組合員・役員・職員の表彰が行われました

## 令和5年度受託林産事業素材生産量第1位

団体の部	山ノ内町 様	出材量 889m <sup>3</sup>
個人の部	山ノ内町 湯本 幸夫 様	出材量 528m <sup>3</sup>
<b>退任役員表彰</b>		
前組合長	清水侃	在任期間 H26.4～R5.4
前副組合長	竹内義明	在任期間 H23.5～R5.4
前理事	平田幸男	在任期間 H26.4～R5.4
前理事	藤沢敏孝	在任期間 H26.4～R5.4
前理事	吉池茂敏	在任期間 R2.4～R5.4
前理事	丸山松良	在任期間 R2.4～R5.4
前理事	佐藤次雄	在任期間 R2.4～R5.4
前監事	西方俊也	在任期間 R2.4～R5.4
<b>永年勤続職員</b>		
林産班長	萬場正一	勤続 20 年以上 (県森)
造林班長	笹岡義博	勤続 20 年以上 (県森)
総務課指導係長	荒井和恵	勤続 10 年以上 (県森)
利用事業課主任	山口小百合	勤続 10 年以上 (県森)
業務課計画係	高柳秀行	勤続 10 年以上 (県森)

まちました。表彰の伝達が行われる年勤続表彰の永年勤続は、長野県森林組合連合会の永年勤続職員へは、感謝状が贈られました。また、昨年退任された役員へは、感謝状が贈られました。林産事業において、特に優れていた、団体および個人の表彰を行つており、下記の二名の方に感謝状と金一封が贈られました。また、昨年退任された役員へは、感謝状が贈られました。

受託販売取扱高	1,599 千円
受託林産取扱高	103,766 千円
受託森林整備取扱高	112,767 千円

# 令和6年度事業計画

令和六年度から森林環境税が住民税に上乗せされて直接徴収されることになります。これまで、森林環境譲与税として先行して市町村に配分され、森林整備補助金への嵩上補助や、森林境界明確化事業に使われています。今後も市町村と連携し事業推進に協力しています。

政府から花粉症対策の発生源対策として、スギ人工林を今後十年で約二割削減する方針が出され、スギ人工林の伐採・植替えを効果的に・集中的に実施するため、「スギ人工林伐採重点区域」が設定されました。当組合管内市町村も重点区域に設定されています。当管内の人工林構成ではスギ林が突出して多くあり、スギの皆伐施業にあたつての有効活用を考えています。県では、森林づくり県民税の第四期が昨年から始まりました。主伐・再造林等の加速化を図るため、再造林と下刈り等に十分の十の補助制度が設けられました。今後の主伐・再造林施業に、活用できればと考えています。

木材販売については、様々な需要先への有利販売を進め、組合員の皆様へより多くの還元ができるよう努めてまいります。

## 令和6年度損益計画

(単位 千円)

事業総損益		
収 費	益 用	484,034
		345,892
事業管理費	事 業 総 利 益	138,142
事業利益		137,483
事業外損益		659
経 常 利 益		2,500
特 別 損 益		3,159
税 引 前 当 期 利 益		200
法人税・住民税及び事業税		3,359
当 期 剰 余 金		937
前 期 緑 越 剰 余 金		2,422
当 期 未 処 分 剰 余 金		9,500
		11,922

公的機関の事業については、国有林、長野県、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、妙高市から発注される森林整備事業等に参加する予定です。また、長野県林業公社、国立研究開発法人森林研究・整備機構から委託される森林整備を実施する予定です。事業実施に当たっては、関係機関・団体との連携を密に進めてまいります。

令和六年度は、収益4億8403万4千円、受託販売163万6千円、受託森林整備1億円で合計5億8567万円、損益では税引前当期利益が335万の千円となることを計画しています。

また、高性能林業機械フオワーダの購入と、除雪車の更新などの固定資産取得を計画しています。

## 令和6年度部門別損益計画

費 用

(単位 千円)

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	4,400	賦課金、実費収入 他
販 売 部 門	76,609	林產品売上、販売品素材売上 他
森 林 整 備	130,398	森林整備収入、森林請負収入、治山工事収入 他
利 用	260,617	履歴収入、利用料、利用事業収入、受託利用事業収入、家賃収入 他
購 買	12,000	事業物賣上、生活物賣上
金 融	10	事業資金貸付利息
合 計	484,034	

受託販売取扱高  
1,636  
受託森林整備取扱高  
100,000

部 門	金 額	備 考
指 導 部 門	4,400	総代金經費、広報発行費 他
販 売 部 門	68,979	木材購入費、林座立木購入費 他
森 林 整 備	84,139	森林整備費、森林請負費、治山工事費 他
利 用	178,778	請費、利用施設維持費、利用事業費、受託利用事業費、賃貸施設維持費、林地台帳整備事業費 他
購 買	9,590	事業物賣上原価、生活物賣上原価
金 融	6	事業資金借入利息
合 計	345,892	

### 除名対象人数

地 区	賦課金未納期間	対象人数
中野	令和2年度から未納	4名
飯山	令和2年度から未納	1名
山ノ内	令和2年度から未納	2名
木島平	令和2年度から未納	1名
野沢温泉	令和2年度から未納	1名
豊田	令和2年度から未納	3名
合計		12名

第十号議案で左表の十二名について、除名を決定いたしました。

これまで何度も納入のお願いを行つてきていました。また、同時に脱退届の提出を勧めています。広報誌でも広報しましたが、まつたく応じていただけませんので、今回3年以上未納となつている方にについて、除名について附議し、決定いたきました。また、除名決議通知書により弁明の機会を設ける旨をお知らせしましたが、異議、弁明についての申し出はありませんでしたので、皆さん同意されましたものとみなし、今回の議決に至りました。

出資金については、未納賦課金との相殺を優先します。該当される方は、相殺後残金の請求等については、総務課まで問い合わせ下さい。

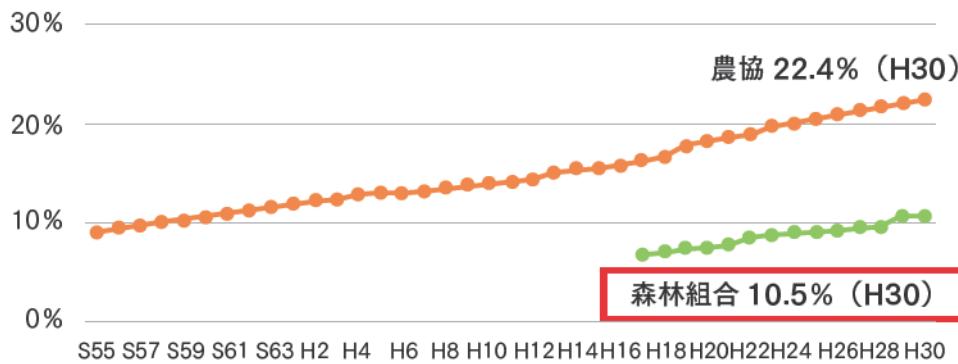
### 組合員の除名について

各議案の採決状況は次の表のとおりとなつております。

なお、議案の中には【特別決議】は、定款第五〇条で規定されているもので、  
 ①定款の変更 ②解散又は合併 ③組合員の除名  
 ④事業の全部の譲渡又は第2条第1項第1号から第4号まで若しくは法第49条の3第4項の規定による責任の免除（役員の賠償責任の免除）については、総代の半数以上が出席する総代会において、出席者の議決権の三分の一以上の多数で決しなければならないとされています。  
 ⑤

議 案		賛成数
第1号議案	令和5年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剩余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について	177
第2号議案	令和6年度事業計画について	177
第3号議案	令和6年度賦課金の額及び納期の決定について	175
第4号議案	令和6年度役員報酬の決定について	176
第5号議案	令和6年度余裕金の預け入先の決定について	177
第6号議案	令和6年度借入金の最高限度額決定について	176
第7号議案	一組合員及び組合員以外の者に対する貸付金の最高限度額決定について	174
第8号議案	一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度及び本年度内における債務保証の最高限度額決定について	174
第9号議案	定款の一部変更について【特別決議】	177
第10号議案	組合員の除名について【特別決議】	177
附帯決議		173

## 正組合員に占める女性の割合



- 資料：林野庁「森林組合統計」、農林水産省経営局「総合農協統計表」
- 農協は、個人の正組合員を集計

# 正組合員資格が拡大されました

森林組合法の一部改正により、正組合員資格について、「同一の世帯に属する者」を「推定相続人」（民法に定められた、相続が開始した場合に相続人となるべき者）に改めるとともに、指定を受けることができる人数の制限が廃止されました。

これまで、正組合員資格は、同一世帯に属する者で、森林所有者が指定する一人の者が有しているとされ、の委託を受けている者のうち、森林所有者が指定する一人の者が有しているとされ、いました（いわゆる「後継者規定」）。

しかしながら、この後継者規定については、核家族化の進展により、経営に参画している者が別世帯となっていることや、配偶者と子など複数の者が経営に参画している場合にそのうちの「名しか指定できない」とことで、指定が行われにくいといった声が現場からもありました。

今回の改正により、若年層や女性の参画が進み、多様な意見が取り入れられることで、組合の活性化につながることが期待されます。

現在、一世帯から複数の方が組合員になる事が可能です。当組合では、既に女性理事、若年層理事が選出されておりましたが、女性や若い世代の多くの方々に森林組合について関心を持っていたいと考えております。

# 能登半島地震被災地への支援



4月24日に送った支援食材

輪島市の炊出し用食材が不足しており食材提供をと全国林業研究グループ連絡協議会を通じ依頼がありました。石川県には、当組合が生産する木材の半分を合板用として納品しています。また、その合板加工で出る剥き芯を、果樹の支柱用として提供いたしました。

中野市農業振興課の協力により、JA中野市と道の駅かるさと豊田から食材が無償提供され、一月に六回の支援を行いました。三月からは避難対応から復旧対応に変わることで物資支援として、二〇周年記念品で来客用として在庫していた万能ハサミを送りました。

三月末に輪島市の炊出しでは、未だに二千人が避難していることから、中野市のキノコをぜひとも送つてもらえないかと依頼がありました。JA中野市に相談したところ快諾いただき、四月三日から週一回の食材提供を再開しました。四月二十四日までに四回キノコを送りました。

現地からは、大変ありがたいと感謝されております。



**不動産を相続した際にはお早めに登記の申請をしましょ。**  
詳細は、法務局にお問い合わせください。

## 相続登記が義務化されました!

相続登記の義務化とは、相続人が不動産（土地や建物）を相続で取得したことを知った日から三年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になる制度です。

これまで相続登記は任意でしたが、二〇一四年四月一日からは義務化となりました。具体的には次の点が該当します。

### 一、相続によって不動産を取得した場合

相続人は、所有権の取得を知った日から三年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

### 二、遺産分割が成立した場合

遺産分割によって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から三年以内に相続登記を行わなければなりません。

## 人事異動

**三月一日付異動**  
林産班長 関 健一  
林産班長 嘉部 安紘

**三月三十一日付退職**  
造林班（技能職員）斎藤 厚  
特定自主検査事業内検査者

技能職員（嘱託）小林 参事（嘱託）田中 忠  
嘉部 貴

### 四月一日付異動

利用事業課第二課長

課長 高橋 濵  
業務課業務課長代理

主幹 尾淵 義輝  
業務課計画係担当係長

主査 河野 透  
業務課事業係担当係長

主任 長澤 正也  
利用事業課

主任 山口小百合  
総務課

主任 割田有梨子  
業務課計画係

主任 関 真一

参事（嘱託）田中 忠

主任 小林 忠  
特定自主検査事業内検査者

技能職員（嘱託）小林 忠  
業務課計画係

### 四月一日付再雇用

森林施業技術員 渡邊 尚紀

## 職員研修会を開催しました



2月13日の研修会



2月15日の研修会

### 定款・規程等学習会の開催

昨年に引き続き、コンプライアンス研修会として全事務職員を対象に、定款・規程等学習会を開催しました。コンプライアンスの基本となる法令・定款・規約・規程等について、職員全員が基礎知識を持つて業務執行する必要があります。

今回は、「①不適正事例について ②職制規程 ③職員就業規則 ④不適正事案対応要領 ⑤職員等への購買品の割引購入制度についての内規」について参事が講師となり行いました。

組合運営では効率化も重要ですが、コンプライアンスを軽視して健全運営はできません。適正な組合運営のためには、こうした学習会を繰り返し続けることが重要と考えています。

### 林業架線研修会の開催

当組合においても、これまでの間伐主体の施業から、主伐・再造林施業へと業態を変えつつあります。そうした中で、傾斜地において効率的に木材を生産する手段として架線集材が注目されています。搬出間伐においては、列状間伐により作業道を開設してスイングヤーダで集材し、フォワーダで小運搬する工程が主でした。主伐においては、皆伐となるため架線を張ることで、森林へのダメージを小さく、より効率的に木材を生産することが可能となります。

当組合では、これまで架線集材を行つておらず経験者も少数のため、今回、素張り経験者であり、林業架線作業主任者免許を持つ参事を講師として研修会を開催しました。今回の研修は、架線とはどういう物なのかという基礎研修です。実践できるようになるためには、何度も研修を経て、現地研修も行う必要があります。こうした研修を継続して行い、安全に作業ができる技能者を養成したいと考えています。



林業架線研修の様子

# 長野県ふるさとの森林づくり賞表彰

清水前組合長が長野県森林組合連合会長賞を受賞

令和5年度長野県ふるさとの森林づくり賞の表彰式が、二月九日に長野県立図書館で開催された「森林フォーラム」に併催して行われました。

当組合関連では、清水前組合長が森林づくり推進の部において、長野県森林組合連合会長賞を受賞されました。

功績事項では、「同氏は、長年森林組合役員及び長として、森林組合の経営改革・雇用改善により森林組合の発展に尽力されるとともに、ICT技術の活用による境界明確化案の作成により、地域の林業振興に多大なる貢献をされています。また、中野市の中学校におけるSDGs活動の支援を継続的に行つており、伐採・植栽や木工作の指導をされた結果、中野市立高社中学校が信州SDGsアワード2021の県知事賞を受賞されました。」とされ、数年にわたり損失を出していた組合運営を、黒字体質に改善されたことが評価されました。



**異動届お願いします**  
相続や住所変更の時は  
異動届の提出を

相続などで組合員名義が変わる時や、引っ越しなどで住所が変わった時は、異動届の提出が必要になりますので、届け出をお願いいたします。

異動届の様式は、本所・利用事業課においてありますので、それぞれの事務所にお越しいただければ、記入の仕方を説明して様式をお渡しいたします。

また、都合の付かない方は、電話でご相談いただければと思います。

インターネットをご利用いただける方は、北信州森林組合ホームページの「組合員の方へ」をクリックで開いていただければ、異動届様式をPDFで入手いただけます。

名義人が亡くなり住所地の住人名が変わったり、引っ越しされた場合などに、連絡がまったくできなくなります。森林組合では、皆さんからの届出がないとそうしたことが把握できませんので、変更がありましたら、必ず異動届の提出をお願いいたします。

ご不明な点などありましたら、お気軽に本所・利用事業課にご相談ください。  
よろしくお願ひいたします。

## 本 所

〒383-0061

中野市大字壁田938番地1  
TEL 0269-38-0371(代)  
FAX 0269-23-5350

## 利 用 事 業 課

〒389-2255

飯山市大字静間383番地14  
TEL 0269-62-8111  
FAX 0269-67-0120

## 編集後記

4月の総代会では、書面出席が103名と多くを占めましたが、本人出席も78名とコロナ禍前の水準を超える出席となりました。ご来賓も24名の方にご臨席を賜りました。大変ありがとうございました。皆様に御礼申し上げます。